

令和7年度 長浜市会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（発達支援センター）を募集しています。

職名	募集人員	業務内容	資格等
児童指導員・療育保育士	4人	児童福祉法に基づく「児童発達支援」事業 ・心身の発達に課題のある児童やその保護者に対して、日常生活に必要な基本動作や集団への適応訓練などを行う ・関係機関（医療・保育園等・小学校等）との連携	次の①～③のいずれかに該当する方 ①保育士の登録をしている方 ②幼稚園、小学校、中学校等の教諭免許を有する方 ③児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第43条に規定する児童指導員の任用資格を有する方
作業療法士	1人	・児童の運動面・感覚面等の評価と指導 ・児童やその保護者に対する相談および援助 ・関係機関（医療・保育園等・小学校等）との連携	・作業療法士資格を有すること ・作業療法士の勤務経験があること
心理判定員	1人	・発達に気がかりのある児・者およびその家族、関係機関からの相談業務（発達検査、心理検査等を含む） ・保育園等、学校、福祉施設等、発達支援を行うスタッフへの相談支援	・公認心理師、臨床発達心理士又は、臨床心理士のいずれかの資格を有するものまたは、大学の専攻について心理学専修学科で、発達心理学、臨床心理学などを修め、上記資格の受験資格を満たしていれば資格の有無は問わない
社会福祉士	1人	・発達支援に関する相談業務 ・関係機関（医療・保育園等・学校・福祉施設等）との連携	社会福祉士の資格を有する人

※その他、必要な資格として「パソコンが使用可能で、ワード及びエクセルが使用できること」「普通自動車の運転ができること（AT可）」を求めます。

※年齢、性別は不問

勤務場所

- ・健康福祉部しょうがい福祉課 発達支援室（長浜市八幡東町 632 番地）
- ・長浜市児童発達支援センター（長浜市小堀町 32-3 ウェルセンター2階）
- ・長浜市こども療育センターいちご園（長浜市高月町渡岸寺 160 高月支所 2階）

※上記のいずれか（異動の可能性あり）

勤務条件

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、任期満了後に再度任用される場合があります。
勤務日	週5日勤務
勤務時間	午前9時00分から午後5時00分まで（うち休憩1時間） 週35時間勤務
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
休暇	年次有給休暇 あり ※任用開始時に付与 （付与日数は採用月等により異なります。） 特別休暇 あり ※夏季・結婚・忌引休暇等
報酬	月額 188,297円～210,532円（月末締め 当月21日支払） ※実務経験等により異なる
期末勤勉手当	あり 年2回（6月、12月） ※在職期間に応じて支給あり
通勤費	あり（通勤方法・距離により異なる 当月支払） ※採用日が月途中になる場合、当月分は支給されません。
その他	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務に係る報酬などが支給されます
保険等	雇用保険・健康保険・厚生年金・公務災害補償
駐車場	あり ※発達支援室の場合、駐車場なし（通勤距離が2km以上の場合は、駐車場賃借料の一部助成あり）
職務	地方公務員法に規定する職務の規定が適用されます。

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)長浜市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市役所人事課(0749-65-6502)まで直接お申込みください。申込期限(令和7年2月20日(木))

選考方法

集団面接

日 時：令和7年2月26日(水) 午前中の指定する時間

※面接時間は申込受付時にお知らせします。

場 所：長浜市役所本庁舎4階 人事課へお越しください。

持ち物：受験申込書(顔写真貼付)、資格を有することを証明する書類の写し
公共職業安定所の紹介状(※人事課へ直接お申込みされた場合は不要)

お問い合わせ先

長浜市総務部人事課 電話 0749-65-6502(直通)